

大分県医療審議会資料

報告事項

- (1) 医師確保計画の策定について . . . P. 1
- (2) 地域医療介護総合確保基金について . . . P. 9

日時：平成31年3月26日（火）18：00～
場所：大分県医師会館 6F 研修室I

大分県福祉保健部

医療法の一部改正に伴う都道府県における医師確保対策実施体制の整備

制度改正概要

都道府県が、大学、医師会等の管内の関係者と連携して医師偏在対策を進めていくことができる体制を構築する。

① 医師確保計画の策定

- 以下の内容を「医師確保計画」として、法律上位置付け。（3年ごとに見直し）
 - ・ 都道府県内における医師の確保方針
 - ・ 医師偏在の度合いに応じた医師確保の目標
 - ・ 目標の達成に向けた施策内容

② 地域医療対策協議会の機能強化

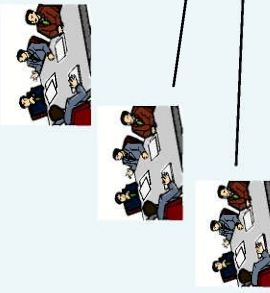
- ・ 具体的な医師確保対策の実施を担う医療機関を中心に**構成員を再構成**
- ・ 都道府県内の医師確保関係**会議を整理・統合**

③ 地域医療支援事務の見直し

- 都道府県が行う地域医療支援事務（地域医療支援センターの事務）の実効性を強化。
 - ・ **必ず大学医学部・大病院との連携**の下で実施
 - ・ 理由なく公立病院・公的病院などに派遣先が偏らないようにする
 - ・ 地域医療構想との整合性確保
 - ・ **地域枠の医師について、都道府県主体での派遣方針決定**
 - ・ **キャリア形成プログラムの策定を徹底**
 - ・ 派遣医師の負担軽減のための援助の実施



都道府県・大学・医師会・主要医療機関等が合意の上、医師派遣方針、研修施設・研修医の定員等を決定



地域医療対策協議会

協議に基づいた事務の実施



地域医療支援センター

医師確保計画を通じた医師偏在対策について

- 背景**
- ・ 人口10万人対医師数を十分に反映した指標となっていない。
 - ・ 都道府県が主体的・実効的に医師確保対策を行うことができる体制が十分に整っていない。

医師の偏在の状況把握

医師偏在指標の算出

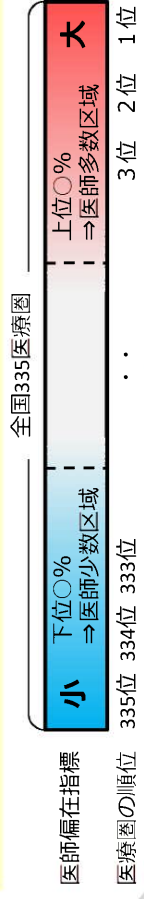
三次医療圏・二次医療圏ごとに、**医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す**ために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた**医師偏在指標**の算定式を国が提示する。

医師偏在指標で考慮すべき「5要素」

- ・ 医療需要（ニーズ）及び将来の人口・人口構成の変化
- ・ 患者の流入等
- ・ へき地等の地理的条件
- ・ 医師の性別・年齢分布
- ・ 医師偏在の種類（区域、診療科、入院/外来）

医師多数区域・医師少数区域の設定

全国の335二次医療圏の医師偏在指標の値を一律に比較し、上位の一定の割合を医師多数区域、下位の一定の割合を医師少数区域とする基準を国が提示し、それに基づき都道府県が設定する。



国は、都道府県に医師確保計画として以下の内容を策定するよう、ガイドラインを通知。

『医師確保計画』（＝医療計画に記載する「医師の確保に関する事項」）の策定

医師の確保の方針

（三次医療圏、二次医療圏ごとに策定）

医師偏在指標の大小、将来の需給推計などを踏まえ、地域ごとの医師確保の方針を策定。

- （例）・ 短期的に医師が不足する地域では、医師が多い地域から医師を派遣し、医師を短期的に増やす方針とする
- ・ 中長期的に医師が不足する地域では、地域枠・地元出身者枠の増員によって医師を増やす方針とする等

確保すべき医師の数の目標

（目標医師数）

（三次医療圏、二次医療圏ごとに策定）

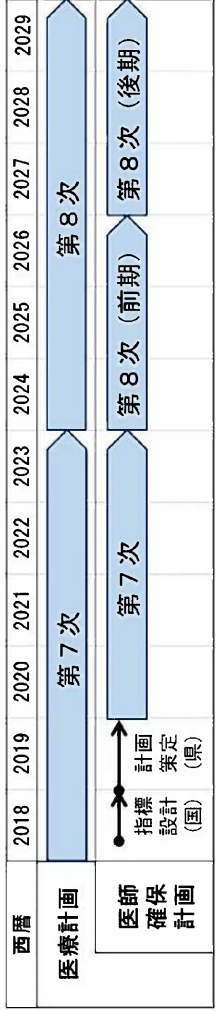
医師確保計画策定時に、3年間の計画期間の終了時点で確保すべき目標医師数を、医師偏在指標を踏まえて算出する。

目標医師数を達成するための施策

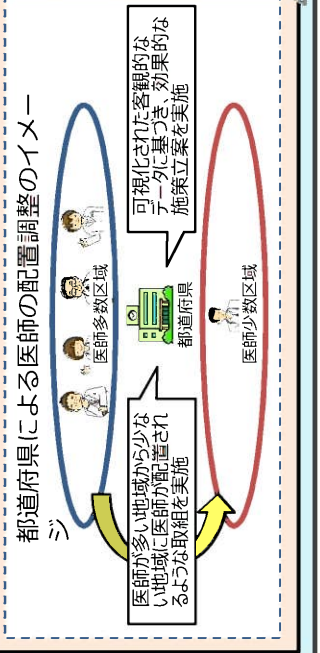
医師の確保の方針を踏まえ、目標医師数を達成するための具体的な施策を策定する。

- （例）・ 大学医学部の地域枠を15人増員する
- ・ 地域医療対策協議会で、医師多数区域のA医療圏から医師少数区域のB医療圏へ10人の医師を派遣する調整を行う

3年ごとに、都道府県において計画を見直し（PDCAサイクルの実施）



* 2020年度からの最初の医師確保計画のみ4年（医療計画全体の見直し時期と合わせるため）



医師確保計画の策定スケジュール(予定)

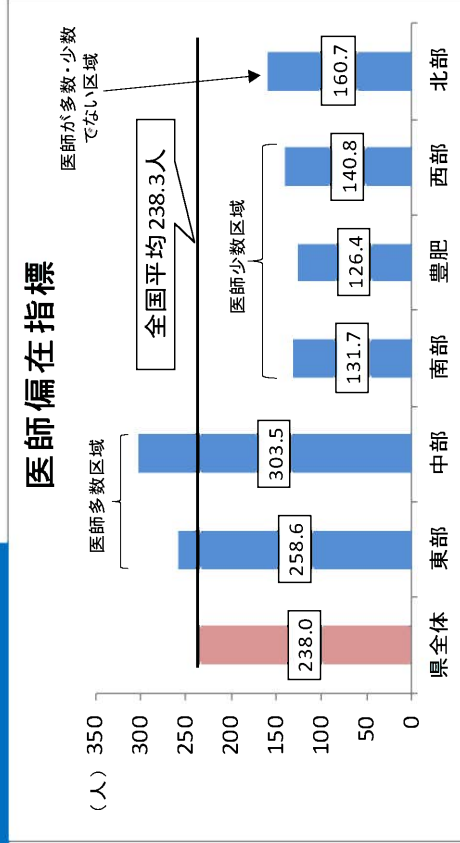
| | |
|----------|---|
| 平成31年 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・国が医師確保計画の策定ガイドラインを公表 ・国が医師偏在指標(患者流出入調整前)を算出 ⇒ 都道府県へ情報提供 |
| 4月～6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県間で患者流出入の調整実施 |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県間の調整結果を踏まえ、国が医師偏在指標(患者流出入調整後)を算出 |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域医療対策協議会(素案の協議) |
| 10月～11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2回地域医療対策協議会(素案の協議) ・第2回医療計画策定協議会(素案の協議) |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント |
| 平成32年 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3回地域医療対策協議会(計画案の承認) ・第3回医療計画策定協議会(計画案の承認) |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療審議会(諮問・答申)、計画公示 |

医師偏在指標について

(医療法及び医師法の一部改正(平成30年7月25日公布)に伴うもの)

- 医師偏在指標とは
 三次医療圏、二次医療圏ごとに**医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示すため**、これまでの**人口10万人当たり医師数のデータ**を基に、**地域毎の医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえて国が新たに算出したもの。**
- 医師多数区域・医師少数区域
 全国の二次医療圏の医師偏在指標の上位33.3%を「医師多数区域」、下位33.3%を「医師少数区域」として都道府県が管内の医療圏を設定するもの(各都道府県も、偏在指標の上位と下位の各々33.3%が多数県、少数県となる。)
- 本県の地域枠
 13名(内訳:恒久定員3名、※暫定定員10名)
 ※平成21年度の国の緊急医師確保対策等により暫定的に認められた定員。平成33年度までの見込み

【大分県の状況】



- ◆ 大分県は全国20位 ⇒ 「**医師が多数・少数でない県**」
- ◆ 二次医療圏の状況 ※ ()は全国335区域中の順位
 東部医療圏 (59位) 医師多数区域
 中部医療圏 (35位) 医師多数区域
 南部医療圏 (262位) 医師**少数**区域
 豊肥医療圏 (277位) 医師**少数**区域
 西部医療圏 (239位) 医師**少数**区域
 北部医療圏 (180位) 医師が多数・少数でない区域

【本県地域枠への影響】

- 【国の方針】**
- 医師が多数・少数でない県は、H34からは**暫定定員廃止**
 - ただし、**県内に医師が少数の二次医療圏がある場合は恒久定員の中に新たに地域枠を設定することが可能**
- ➔
- * 現定員13名中、暫定定員10名分がH33年度をもって廃止
 - * 恒久定員の中に新たに地域枠を設定したとしても、大分大学医学部の定員が10名減員となる。

第6章 地域医療を支える人材の確保と資質の向上

第1節 医師

（現状及び課題）

- 県内の医師数（医療施設従事者数）は平成28年12月末現在で、3,115人と増加傾向にあり、人口10万人あたりでも268.5人と、全国平均の240.1人を上回っています。

◇医師数の推移

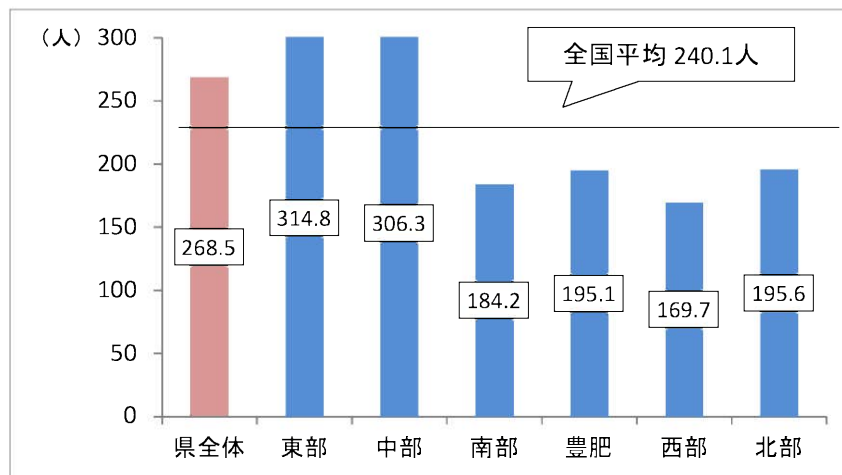
（単位：人、各年12月末現在）

| 区分 | 年 | 平成18年 | 平成20年 | 平成22年 | 平成24年 | 平成26年 | 平成28年 |
|--------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 医師数 | | 2,769 | 2,839 | 2,931 | 3,040 | 3,054 | 3,115 |
| 人口10万対 | | 229.6 | 236.6 | 245.0 | 256.5 | 260.8 | 268.5 |
| 全国10万対 | | 206.3 | 212.9 | 219.0 | 226.5 | 233.6 | 240.1 |

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による医療施設従事者数

- しかし、二次医療圏ごとにみると、中部及び東部医療圏を除き全国平均を下回っており、医師の地域的な偏在が見られます。また、中部及び東部医療圏においても大分市、別府市、由布市以外の市町村では全国平均を下回っている状況です。

◇二次医療圏別医師数（人口10万人あたり）（単位：人）

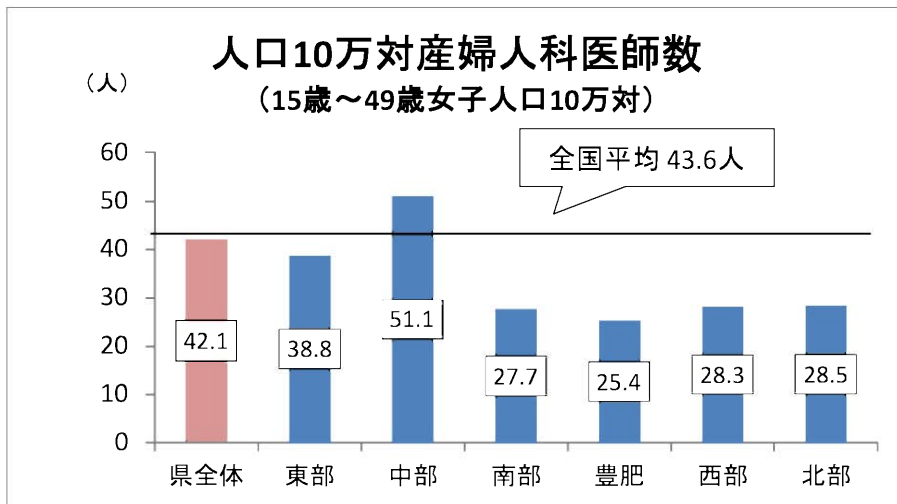
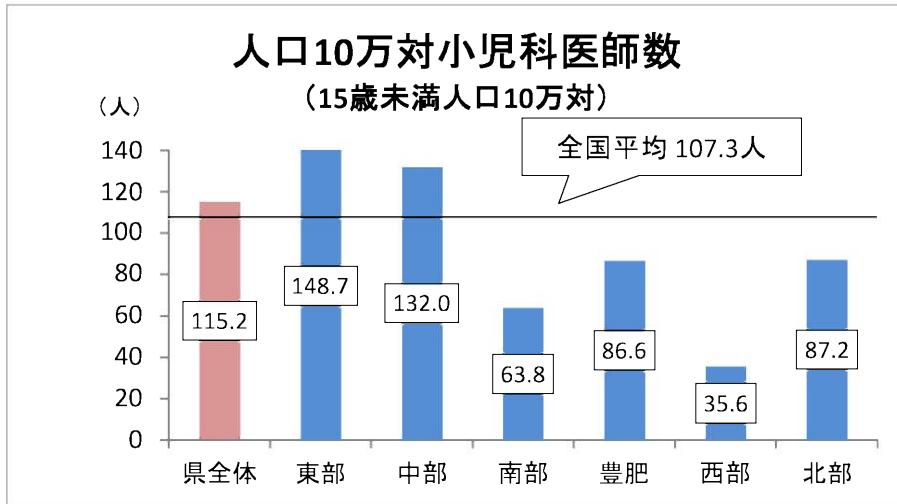


資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月末現在）

- 平成16年度の新医師臨床研修制度（注1）の導入を契機とした大学の医師供給力の低下などにより、へき地医療拠点病院をはじめ地域医療を支える病院の医師不足が深刻化しているほか、地域における開業医の高齢化に伴い、後継者不足による診療所の減少が懸念されており、地域での医師確保は県政推進の重要課題となっています。

（注1） 大学医学部を卒業して医師国家試験に合格した医師が、将来専門とする分野にかかわらず基本的な診療能力を身につけることができるよう、平成16年度から大学病院や臨床研修病院で2年間の臨床研修が必修化されたもの。研修先を自由に選べるようになったことから、地域における医師不足問題を顕在化させたとの指摘がある。

○ 特に、若い世代が地域で安心して子どもを産み育てるためには、小児科医、産婦人科医の確保が大きな課題となっています。



資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月末現在)

○ 県内の女性医師数は、平成28年12月末現在で574人となっており、年々増加していることから、仕事と子育てが両立できる勤務環境を整備する必要があります。

◇医療施設従事医師に占める女性医師の割合 (単位：人)

| | 平成18年 | | | 平成28年 | | |
|-----|---------|--------|-------|---------|--------|-------|
| | 医師数 | 女性医師数 | 割合 | 医師数 | 女性医師数 | 割合 |
| 大分県 | 2,769 | 403 | 14.6% | 3,115 | 574 | 18.4% |
| 全国 | 263,540 | 45,222 | 17.2% | 304,759 | 64,305 | 21.1% |

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による医療施設従事者数

(今後の施策)

- 自治医科大学及び大分大学医学部地域枠制度(注 2)により、将来の地域医療を担う医師を養成します。
- 大分大学医学部に設置した地域医療支援センター(注 3)において、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師及び医学生への情報発信・相談支援を行い、医師の育成・県内定着を進めていきます。
- 自治医科大学卒業医師及び地域枠卒業医師については、県と地域医療支援センターが一体となって、キャリア形成を支援しながら、医師が不足している地域中核病院やへき地診療所に派遣していきます。また、へき地医療支援機構とより綿密な連携を図りながら、へき地を含めた一体的な医師確保に努めます。

<地域医療支援センターにおける具体的な取組>

- ・地域中核病院等の医療提供体制の把握・分析
 - ・医師及び医療機関等に対する地域医療研修会の開催
 - ・医学生に対する地域医療セミナーの開催
 - ・臨床研修医合同研修会の開催
 - ・医師のキャリア形成支援
 - ・情報発信及び総合相談窓口の設置
 - ・医師U I Jターンの促進 など
- 豊後大野市民病院内に設置した地域医療研究研修センターでの医学生や研修医に対する実地研修の実施など、地域医療現場での教育研修を充実することにより、将来、地域医療を担う医師の育成を図ります。
 - 医学生を対象とした臨床研修病院の合同説明会や見学ツアーの開催をはじめ、県外在住の医師に就職斡旋する無料職業紹介所「ドクターバンクおおいた」の運営などにより、臨床研修医や即戦力となる医師の確保に努めます。
また、平成30年度から新専門医制度(注 4)が開始されることから、県、大学及び医師会を中心に専攻医の確保に取り組みます。
 - 勤務医等を退職したベテラン医師や開業医有志等による診療支援など、医師が不足する地域の医療機関を支援する仕組づくりについて、行政や医師会、大学等の関係機関と検討します。
 - 小児科・産婦人科については、県内で後期研修を実施する医師に対する研修資金の貸与や、診療技術修得のための研修支援制度に加え、病床過剰地域であっても、小児科医・産婦人科医の少ない地域では、有床診療所の開設等を可能とする本県独自の審査基準の適用などにより、医師確保対策を推進します。
 - 女性医師の仕事・子育て等のワーク・ライフ・バランスの確保を図るため、短時間正規雇用制度を導入する医療機関に対して助成を行うほか、医療従事者の離職防止・定着促進を図るため、医療勤務環境改善支援センター(注 5)を設置し、勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して必要な支援を行います。

(注 2) 大分大学医学部に県内出身者を対象とする 1 学年 13 名の「地域枠」を設置し、本県が在学中に修学資金を貸与する制度。大学卒業後、貸与を受けた期間の 1.5 倍の期間を医師として県の指定する医療機関で勤務した場合、貸与金の返還が全額免除となる。平成 29 年 9 月現在の地域枠の人数は、医学生 78 名、卒業医師 34 名となっている。

(注 3) 医療法第 30 条の 25 に基づき、都道府県が責任を持って医師の地域偏在の解消に取り組むコントロールタワーとして、都道府県庁や大学病院等に設置されるもの。本県では平成 23 年 4 月から大分大学医学部に委託して運営している。

- (注 4) これまで各学会が独自に行っていた専門医の養成・認定を、学会と日本専門医機構が共同して行うことで、「質を担保するとともに、国民に分かりやすい」専門医養成を目指す仕組み。平成 29 年 10 月から新制度での専攻医の募集が始まり、平成 30 年 4 月から専門研修が開始される。
- (注 5) 医療従事者の勤務環境の改善を促進するため、医療法第 30 条の 21 に基づき、医療機関のニーズに応じた専門的・総合的な支援を行う施設として都道府県に設置されるもの。本県では平成 27 年 11 月から運営している。

地域医療介護総合確保基金について

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題。
- このため、医療法等の改正による制度面での対応に併せ、消費税増収分を財源として活用し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設（平成26年度～）。
- 各都道府県に消費税増収分を財源として活用した基金を創設し、各都道府県が作成した計画に基づき事業を実施。

1 基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 (医療分)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業 (医療分)
- 3 医療従事者の確保に関する事業 (介護分)
- 4 介護施設等の整備に関する事業 (介護分)
- 5 介護従事者の確保に関する事業 (介護分)

2 国の予算額及び負担割合

| | | |
|----------|---------------|---------------|
| 平成26年度 | 904億円 (医療分) | 724億円 (介護分) |
| 平成27年度 | 904億円 (医療分) | 1,561億円 (介護分) |
| 平成27年度補正 | 904億円 (医療分) | 724億円 (介護分) |
| 平成28年度 | 904億円 (医療分) | 724億円 (介護分) |
| 平成29年度 | 904億円 (医療分) | 724億円 (介護分) |
| 平成30年度 | 934億円 (医療分) | 724億円 (介護分) |
| 平成31年度 | 1,034億円 (医療分) | 824億円 (介護分) |

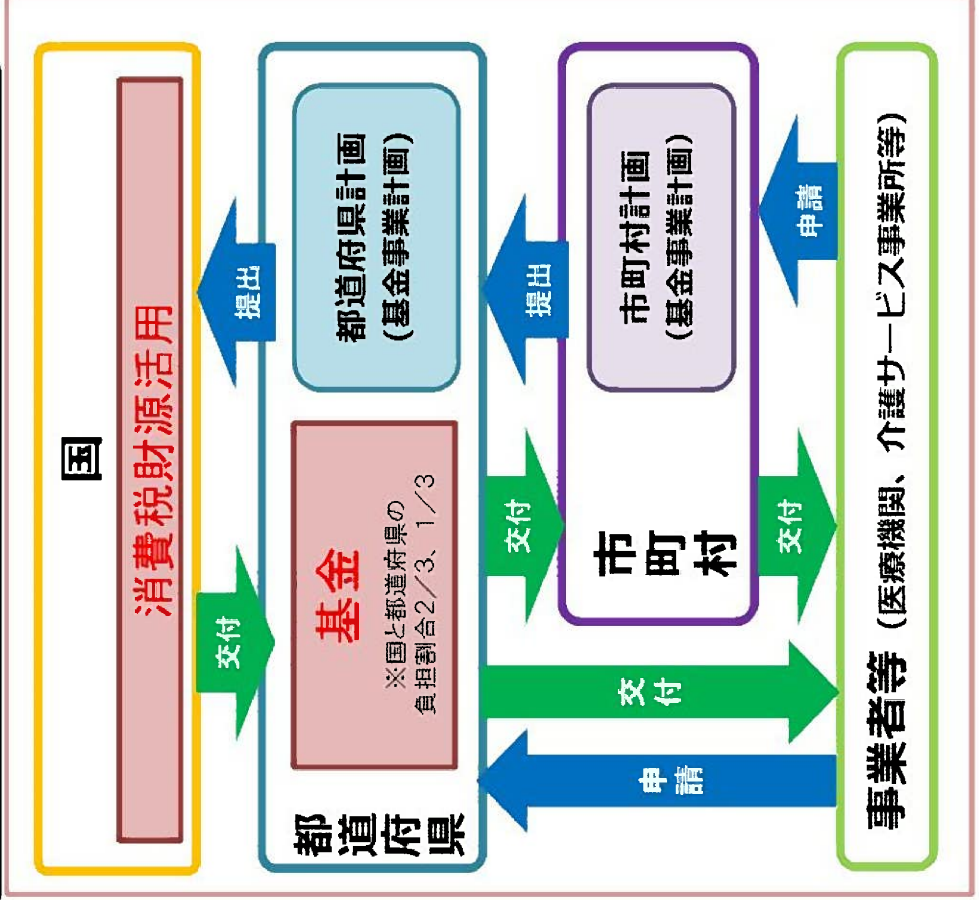
※当初予算案

◎負担割合: 国 2/3 県 1/3

3 スケジュール(H31年度予算案)

- 1～3月 地域医療構想調整会議 大分県医療審議会
 - 3～4月 厚生労働省ヒアリング(都道府県対象)
 - 5月以降 厚生労働省からの交付金の内示
厚生労働省へ交付申請
厚生労働省からの交付決定
各事業実施主体への交付手続き・事業実施
- ※現時点の見込であり、今後変更の可能性あり。

4 地域医療介護総合確保基金の仕組み



平成31年度大分県医療介護総合確保計画(医療分)に係る事業要望(案)

平成31年3月8日現在
(単位:千円)

| 事業区分 | 主な事業概要 | | H31年度 |
|--|--|--|------------------|
| | | | 基金要望額 |
| I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | 430,262 |
| (1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等 | 急性期から回復期への転換に必要な施設設備整備、県内消防本部へのクラウド心電計の設置 等。 | | 430,262 |
| II 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | 28,669 |
| (1) 在宅医療を支える体制整備 等 | 在宅医療推進のための研修・啓発、退職看護師の再就業支援、退院支援を強化する研修 等。 | | 22,700 |
| (2) 在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業 等 | 歯科医師の訪問診療体制整備のための、ポータブルX線装置整備 等。 | | 2,903 |
| (3) 在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業 等 | 無薬局地域での高齢者等に対する薬の相談や相談事業の講師として派遣される薬剤師の資質向上のための研修 等。 | | 3,066 |
| III 医療従事者の確保に関する事業 | | | 616,725 |
| (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等 | 地域医療支援センター運営、小児科・産婦人科医等研修 等。 | | 82,055 |
| (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等 | 産婦人科医等への分規手当を支給する医療機関に対する助成、結核専門医師の育成研修 等。 | | 63,718 |
| (3) 女性医療従事者支援のための事業 等 | 女性医師の出産・育児と勤務との両立を支援する短時間正規雇用の導入や復職支援プログラムの作成 等。 | | 30,746 |
| (4) 看護職員等の確保のための事業 等 | 看護職員研修、看護師養成所施設設備整備 等。 | | 276,174 |
| (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等 | 小児救急医療に関する助成、医療勤務環境改善支援センターの運営 等。 | | 164,032 |
| 合 計 | | | 1,075,656 |

(これまでの執行状況)

| | 計画額 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30見込 | 執行額計 | H30未残見込 | 執行率見込 |
|--------------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|--------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦(②~⑥) | ⑧(①-⑦) | ⑨(⑦/①) |
| I 病床機能分化・連携 | 1,971,124 | 328 | 98,008 | 130,948 | 67,485 | 185,973 | 482,742 | 1,488,382 | 24.5% |
| II 在宅医療・介護サービスの推進 | 278,778 | 10,566 | 85,353 | 66,267 | 14,674 | 22,643 | 199,503 | 79,275 | 71.6% |
| III 医療従事者の確保・養成 | 2,081,914 | 304,838 | 372,552 | 473,029 | 474,358 | 419,346 | 2,044,123 | 37,791 | 98.2% |
| 合計 | 4,331,816 | 315,732 | 555,913 | 670,244 | 556,517 | 627,962 | 2,726,368 | 1,605,448 | 62.9% |

平成31年度 大分県医療介護総合確保計画(医療分)に係る事業要望一覧

| No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | 実施年度 | H31年度 基金要望額 |
|--|---------------------------|------------------------|---|------|----------------|
| 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| (1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備等 | | | | | |
| 1 | 回復期病棟等施設設備整備事業 | 県内医療機関 | 回復期病床の増築・改修等に必要な施設・設備整備(H31事業費:271,986千円) (廣所病院(大分市)、誠訪の杜病院(大分市)、津久見中央病院(津久見市)、中津脳神経外科病院(中津市)、酒井病院(中津市)、湯布院病院(由布市)、大久保病院(竹田市)) | H26～ | 430,262 |
| 2 | 救急搬送用心電計導入事業 | 大分県遠隔画像伝送システム 連絡協議会 | H28にクラウド心電計を各消防機関に設置したが、未設置である救急車にも設置し、迅速な対応を図る。 | H30～ | 15,840 |
| 3 | 救急医療連携システム整備事業 | 大分大学医学部附属病院 | スマートフォンを用いた医療コミュニケーション「Join」による各施設の医療画像ネットワーク化の構築 | H31 | 12,466 |
| 4 | 医療情報等ネットワーク化推進シンポジウム開催事業 | 大分県 | 医療情報等のネットワーク化に関する先進事例の紹介や、県内における取組を共有し、ネットワーク化に向けた機運を醸成するとともに、医療連携を促進する。 | H31 | 507 |
| 5 | ICTを活用した地域医療介護ネットワーク基盤の整備 | 一般社団法人 玖珠郡医師会 | 玖珠郡内の多職種におけるICTを活用したバイタル、フェイススケール、投薬管理等の情報共有 | H31 | 2,174 |
| 6 | 後期研修資金貸与事業 | 大分県、県内医療機関 | 小児科・産婦人科、県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対して研修資金を貸与。 | H28～ | 46,800 |
| 7 | 地域医療構想アドバイザー・研修会 | 大分県 | 地域医療構想研修会の開催や地域医療構想アドバイザーの活動にともなう経費 | H31 | 798 |
| 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| (1) 在宅医療を支える体制整備等 | | | | | |
| 8 | 訪問看護推進事業 | 大分県 (委託先:大分県看護協会) | 訪問看護の充実を図るための訪問看護師に対する研修会 | H26～ | 1,600 |
| 9 | 在宅医療連携体制整備事業 | 大分県 | 圏域単位の在宅医療推進会議を設置し、関係者の広域的な連携体制の構築を図り、県全体フォーラムを開催し、事業の成果の共有を行い、在宅医療サービスの向上を図る。 | H27～ | 12,589 |
| 10 | 小児在宅医療連携体制整備事業 | 中津市立中津市民病院 | 入院している子どもが在宅移行を支援するため、大分大学小児科内に小児在宅医療推進システムを整備するとともに、小児在宅メディカルスタッフ養成のための講習会を開催。 | H27～ | 811 |
| 11 | 訪問看護ステーション強化推進事業 | 大分県看護協会 | 訪問看護ステーションの経営安定化に向けた管理者研修 | H27～ | 1,974 |
| 12 | 在宅領域の看護ケア能力均てん化推進事業 | 大分県看護協会 | 研修会等の少ない圏域の在宅領域で働く看護職に対しての、当該領域で在宅医療・看護におけるケア能力の向上を目的とする研修会 | H29～ | 760 |
| | | | | | 28,669 |
| | | | | | 22,700 |

平成31年度 大分県医療介護総合確保計画(医療分)に係る事業要望一覧

| No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | 実施年度 | H31年度 基金要望額 |
|----------------------------------|------------------------|------------|--|------|----------------|
| 13 | 退院支援強化事業 | 大分県看護協会 | 看護職や社会福祉士等の医療連携担当者が患者の退院支援を強化するための研修 | H30～ | 1,524 |
| 14 | 訪問看護ステーション施設整備整備事業 | 株式会社アクト・ケア | 在宅医療・介護連携の充実のため、訪問看護ステーションの施設・設備整備等 | H29～ | 572 |
| 15 | プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業 | 大分県看護協会 | 地域包括ケアシステムにおける在宅、施設、居宅サービス分野の看護職確保推進のための研修 | H28～ | 1,917 |
| 16 | 直接服薬確認(DOTS)事業 | 大分県 | 医療従事者や社会福祉施設向けの研修会の開催や患者情報の共有など、高齢者の結核に早期に気づき、診断できる体制を構築。 | H27～ | 953 |
| (2)在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業等 | | | | | |
| 17 | 障がい者(児)歯科医療体制整備事業 | 大分県歯科医師会 | 1 障がい者(児)地域協力歯科医及び口腔ケア地域リーダー育成 2 障がい者(児)施設・居宅訪問歯科保健活動 | H31 | 980 |
| 18 | 在宅歯科診療設備・訪問歯科診療用機器整備事業 | 大分県歯科医師会 | 歯科医師がより積極的に訪問診療を行える体制を整えるため、大分県歯科医師会にポータブルレントゲン装置を配置し、歯科診療所へ貸出しを行う。 | H31 | 1,923 |
| (3)在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業等 | | | | | |
| 19 | 地域服薬健康相談事業 | 大分県 | 無薬局地域で在宅療養中の高齢者等に対する薬の相談事業を地域の薬剤師会と連携して実施し、お薬の適正使用及び地域包括ケアへの薬剤師の参画を推進。 また、相談事業の講師として派遣される薬剤師の資質向上のための研修を実施。 | H29～ | 2,079 |
| 20 | 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策 | 大分県 | ・薬剤師在籍者の県内就職推進対策 ・薬学部進学者推進対策 | H30～ | 987 |
| 3 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| (1)医師の地域偏在対策のための事業等 | | | | | |
| 21 | 地域医療支援センター運営事業 | 大分県 | 地域医療支援センターの運営等 ※地域医療提供体制の把握・分析、医師のキャリア形成支援、医師UJターン等の推進等(H23～) | H26～ | 68,501 |
| 22 | 地域医療研修会 | 大分県 | へき地診療所及びへき地医療拠点病院等での実地研修を通じて、県内の地域医療の現状について理解を深める。 | H26～ | 2,689 |
| 23 | 地域医療対策協議会 | 大分県 | 地域の医師確保対策についての、県医師会、大分大学医学部、市町村等で組織する協議会 | H26～ | 365 |
| 24 | 小児科・産婦人科等医師研修支援事業 | 大分県、県内医療機関 | 小児科・産婦人科・地域中核病院に勤務する医師の診療技術習得のための、国内外での研修費用を助成。 | H28～ | 10,500 |
| 3 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | 616,725 |
| (1)医師の地域偏在対策のための事業等 | | | | | 82,055 |

平成31年度 大分県医療介護総合確保計画(医療分)に係る事業要覧

| No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | 実施年度 | H31年度 基金要望額 |
|-----------------------------|------------------|-------------------------|---|------|----------------|
| (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業等 | | | | | |
| 25 | 産科医等確保支援事業 | 県内産婦人科等 | 産婦人科医等への分娩手当を支給する医療機関に対して助成。 | H26～ | 39,766 |
| 26 | 新生児医療担当医等確保支援事業 | 県内産婦人科等 | 新生児科医等への分娩手当を支給する医療機関に対して助成。 | H26～ | 5,620 |
| 27 | 結核専門医育成等推進事業 | 大分県 (大分大学医学部附属病院) | 西別府病院における結核専門医師の高齢化による後継者不足解消のため、大分大学医学部附属病院に計画的な医師の研修派遣を委託し、若手医師(結核専門医)の育成を図る。 | H29～ | 15,812 |
| 28 | 歯科技工士人材育成事業 | 学校法人溝部学園 大分県歯科技術専門学校 | 歯科技工科学生を対象にしたCAD/CAMシステムについての講義 | H31 | 2,520 |
| (3) 女性医療従事者支援のための事業等 | | | | | |
| 29 | 短時間正規雇用支援事業 | 県内医療機関 | 短時間正規雇用の導入により、女性医師の出産・育児と勤務との両立を支援する医療機関に対して助成。 | H26～ | 23,552 |
| 30 | 女性医師復帰支援体制整備事業 | 大分大学医学部附属病院 | 復職後の支援プログラムの作成、復帰に向けた研修 勤務時間の設定支援等 | H31 | 7,194 |
| (4) 看護職員等の確保のための事業等 | | | | | |
| 31 | 新人看護職員研修事業 | 大分県(大分県看護協会) 、県内医療機関 | 新人看護職員に対する臨床研修指導者を養成するための研修会 | H26～ | 27,056 |
| 32 | 中小規模病院等看護管理支援事業 | 大分県立看護科学大学 | ・大分県中小規模病院等看護管理支援事業協議会の開催 ・モデル地域での事例検討会・病院等看護管理者研修会 | H30～ | 2,882 |
| 33 | 看護の地域ネットワーク推進事業 | 大分県、大分市 | 看護職員の質の向上等を図るため、医療機関や介護施設など、関係機関が連携したネットワーク推進協議会を各地域に設置。 | H26～ | 5,035 |
| 34 | 看護職員資質向上推進事業 | 大分県(大分県看護協会) | 看護師等養成所の看護教員や実習指導者の資質向上に向けた研修会 | H26～ | 13,560 |
| 35 | 看護師の特定行為研修体制整備事業 | 大分県立看護科学大学 | 特定行為に係る看護師を養成するための施設改修等を実施するとともに(指定研修機関)、研修講座を開講準備に対して支援。 | H27～ | 7,860 |
| 36 | 看護師等養成所運営等事業 | 県内看護師等養成所 | 看護師等養成所の運営費助成 | H26～ | 149,333 |
| 37 | 大分県ナースセンター事業 | 大分県 (委託先:大分県看護協会) | 離職している看護師の早期復職を支援するため、大分県ナースセンターの相談体制を強化(相談員の1名増)。 | H27～ | 5,083 |

平成31年度 大分県医療介護総合確保計画(医療分)に係る事業要望一覧

| No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | 実施年度 | H31年度 基金要望額 |
|-------------------------|--------------------|----------------------------|---|------|----------------|
| 38 | 訪問看護師養成事業 | 大分県看護協会 | eラーニングを活用した実践力ある訪問看護師の養成 | H28～ | 2,260 |
| 39 | 第8次看護職員需給計画策定事業 | 大分県 | 県内における看護職員の需給見通しについての調査 | H28～ | 1,529 |
| 40 | 看護師養成所施設整備事業 | 一般社団法人 佐伯市医師会 | 学習環境を向上させるための看護師等養成所の施設整備 | H27～ | 52,735 |
| 41 | 看護実践能力強化事業 | 一般社団法人中津市医師会 中津アビオラ看護学校 | 1 養成所の実習室及び在宅看護実習室に設置する電動ベッド 2 教室の机・椅子 | H27～ | 3,000 |
| 42 | 看護実践能力強化事業 | 一般社団法人 佐伯市医師会 | 実習等に必要な備品の購入 ①看護実習モデル ②ベッド ③更衣ロッカー | H27～ | 2,500 |
| 43 | 看護実践能力強化事業 | 大分県立看護科学大学 | NPや助産師等高度実践看護師の研修のため、看護科学大学研修実習センターに机・椅子・図書等を整備し、必要時に学習を行えるようにする。 | H27～ | 2,983 |
| 44 | 看護師勤務環境改善施設整備事業 | 臼杵市医師会立 コスモス病院 | 1 仮眠室の整備 2 地域包括ケア病棟での患者や家族との相談スペースの整備 | H26～ | 358 |
| (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業等 | | | | | |
| 45 | 病院内保育所運営事業 | 県内医療機関 | 病院内保育所を設置する医療機関に対しての運営費助成 | H26～ | 4,248 |
| 46 | 小児救急医療支援事業 | 県内医療機関 | 休日・夜間に小児救急患者を受け入れる病院群に対して助成。 | H26～ | 39,314 |
| 47 | 子育て安心救急医療拠点づくり事業 | 大分県立病院 | 臼津と大野竹田地域において小児救急医療を提供する県立病院に対して助成。 | H26～ | 42,628 |
| 48 | 小児救急医療電話相談事業 | 大分県(委託先:大分県医師会) | 小児救急医療に関する電話相談窓口の設置 | H26～ | 26,105 |
| 49 | 医療勤務環境改善支援センター運営事業 | 大分県 | 各医療機関の勤務環境改善プログラム作成等を専門的に支援する「医療勤務環境改善支援センター」(医療法に規定)を設置。 | H27～ | 3,796 |
| 50 | 看護師勤務環境改善施設整備事業 | 臼杵市医師会立 コスモス病院 | 勤怠管理システムを導入し、看護師配置などの分析により業務の効率化を図る。 | H26～ | 6,969 |
| 51 | 看護師勤務環境改善施設整備事業 | 社会医療法人 敬和会 大分岡病院 | 安全な患者見守りや医療スタッフの業務軽減のためのスマートベッドシステム、ナースコー ルシステムの導入 | H26～ | 40,972 |
| 計 | | | | | 1,075,656 |